

期 日 令和5年12月22日
場 所 増毛町役場 2階会議室

令和5年 第11回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和5年第11回農業委員会総会議事録

令和5年12月22日第11回増毛町農業委員会総会を増毛町役場2階会議室に招集した

	開会 午後 3時00分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 議案第31号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について</p> <p>日程4、 議案第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程5、 その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員7名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、3番 松倉利幸、4番 成澤貫、7番 佐藤健一、</p> <p style="padding-left: 20px;">9番 嘉門宏美、10番 森木信廣、11番 仙北清孝</p>
4	欠席委員 2番 大嶋紀之、5番 大嶋利幸、6番 前野憲和、8番 仙北要
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">10番 森木信廣 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦 委員</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、係長 岡田亮介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係長 岡田亮介</p>
局長	<p>それでは、ただ今から第11回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>本日は欠席者が複数名おりますけども、悪天候の中お集まりいただきありがとうございます。今日は冬至ということで1番日が短い日ということになっておりますが、いつもの年からみるとはるかに雪が多く、通年の積雪状態にまだ12月というのになっており、除雪に関しては苦勞されていることかと思えます。今年一年もう終わるわけですがそれぞれの経営なり、営農に関しまして色々ご苦勞があったかと思えますけども、無事に1年間過ごせたということは、本日の冬至に感謝する意味もあるのではないかと思います。また、前回総会の挨拶の中で全国農業者会議に出席するとお知らせしていたところですが、11月30日に東京で全国農業委員会代表者会議というものがありました。こちらの会議には管内では、増毛・羽幌・初山別・小平の農業委員会の会長が出席しております。会議では各種要請の決議や担い手関係の施策に関する決議、また、農地を生かした持続可能な農地を作る全国運動の申し合わせ、それから情報提供の一層の強化に関する決議などが行われております。また、農業委員会の事例発表として宮崎県・福井県・秋田県の発表がありまして、農地マップの作成の様子などが発表されています。会議については午後からでしたので、他県の農業委員会などは議員会館の方へいきまして、国会議員と面談するようなこともあったようです。</p>

	<p>北海道の農業委員会についても以前は農業会議を通じて国会議員と面談するということがありましたけども、今回はコロナ関係の影響も少しありますので、面談の方はかないませんでした。次回からはそのような要望も出しながら代表者会議が終わったら議員会館へ行きまして、北海道選出の国会議員と面談し、今の北海道農業の状態や要望などを伝えていければと考えています。それからご報告ですけども12月14日・15日に増毛町議会がありまして、農業委員会から私出席しております。農業に関する質問はありませんでしたけども、活発な議員さんのやりとりを見てまいりましたことをご報告いたします。</p> <p>本日はよろしく申し上げます。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中7名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは令和5年第11回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は10番森木委員、1番木谷委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には岡田亮介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第31号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>はい、議案第31号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。令和5年12月22日提出 増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第31号説明】</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、「議案第31号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、よって「議案第31号」については原案のとおり可決されました。</p>
会長	<p>日程4、議案第32号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>はい、議案第32号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、つぎのとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和5年12月22日提出 増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第32号説明】</p>

